



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
実行委員会

第1回 常任委員会



熱い鼓動 風は南から

燃ゆる感動 **かごしま国体**
—— 第75回国民体育大会 ——

燃ゆる感動 **かごしま大会**
—— 第20回全国障害者スポーツ大会 ——

平成30年2月14日(水)
県庁10階 10-総-1会議室

第1号議案

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
式典基本計画（案）

別冊参照

第2号議案

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
総合開・閉会式会場の基本計画（案）

別冊参照

第3号議案

燃ゆる感動かごしま大会

県と会場地市の業務分担・経費負担基本方針（案）

燃ゆる感動かごしま大会の開催にあたり、県と会場地市は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担う業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務の推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施に必要な総合調整に関する業務を担い、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営など、全県的・総合的な大会業務の準備・運営に関する業務を担い、経費を負担する。

2 会場地市が担う業務と負担する経費

競技会開催地の主催者として、競技会実施本部の運営に関する業務を担い、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

- (1) 県と会場地市の業務分担の細目は、別表1のとおりとする。
- (2) 県と会場地市の経費負担の細目は、別表2のとおりとする。
- (3) この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市が協議の上、別に定める。

燃ゆる感動かごしま大会 県と会場地市の業務分担細目

主な業務内容		県	市
総務・企画	開催準備計画の策定（全般）	○	
	開催準備計画の策定（競技会運営，独自事業）		○
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等含む）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等含む）		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	競技役員・補助員，実施本部員，各種ボランティア等の服飾の整備	○	
行啓等	行啓本部の設置・運営，行啓計画・警備計画の策定	○	
	御泊所，御休息所，御席（ロイヤルボックス）等の整備	○	
ボランティア	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	
	競技会場へのボランティアの配置	○	
	競技会場におけるボランティアの総括（配置・指示・調整等）		○
広報	ポスター，情報誌等の作成・配布	○	
	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
県民運動	県民運動の普及啓発・推進	○	
	会場地市における県民運動の推進		○
歓迎	ふれあい広場の設置	○	
	ふれあい広場の運営（開・閉会式会場）	○	
	ふれあい広場の運営（競技会場）		○
	会場地市独自のおもてなし		任意
	案内・物品貸与・湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内・物品貸与・湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
競技	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営（開始式・表彰式・競技記録の報告等）		○
	競技用具の整備	○	
	競技会運営用消耗品の整備		○
	競技役員等の養成，編成	○	
施設	競技会場の仮設施設の整備，会場設営	○	
	市所有競技会場の整備		○
	競技会場の管理・清掃美化		○
輸送・交通	輸送・交通要項，輸送計画の策定	○	
	輸送の実施，駐車場の確保	○	
	駐車場内外の交通整理（輸送計画に基づくバス等の運行に係るもの）	○	
	駐車場の管理・運営（駐車場内の一般車両の誘導，来場者への会場案内）		○
宿泊・弁当	宿泊計画の作成及び配宿の実施，弁当の調達・斡旋	○	
	弁当引換所の運営・管理		○
消防・警備	消防・警備要項，消防・警備計画の策定	○	
	消防・警備の実施		○
医事衛生	医療救護要項の策定，救護所等の設置	○	
	救護所等の運営・管理		○

燃ゆる感動かごしま大会 県と会場地市の経費負担細目

	経費項目	県	市	備考
総務・企画	招待状の発送	○		市が独自で招待する場合は市で対応
	I Dカードの作成	○		
	大会従事者の保険	○		
	競技会実施本部員の旅費		○	
	競技会実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技会実施本部員業務必携の作成, 印刷		○	
	実施本部の備品 (会場基本設計等記載の備品)	○		コピー機, F A X 等
	実施本部の備品 (会場基本設計等に記載のない備品), 消耗品		○	
	競技役員・補助員, 実施本部員, ボランティアの服飾	○		
開・閉会式	式典の企画・運営, 会場施設整備	○		
行啓等	行啓, お成り	○		
ボランティア	募集・養成 (パンフ, 研修等)	○		市が独自で行う場合は市負担
	ボランティアの保険, 弁当	○		
広報	印刷物・広報物品等の作成	○		市が独自で作成する場合は市負担
	広報イベントの開催	○		市が独自で行う場合は市負担
歓迎	総合案内所設置 (看板, ブース等)	○		
	ふれあい広場の設置	○		
	ドリンクサービスの飲料	○		市が独自で提供する場合は市負担
競技	競技運営 (競技運営主管団体への委託)	○		
	プログラムの印刷	○		市が独自で作成する場合は市負担
	開始式出演団体の旅費等 (市が出演依頼する場合)		○	内容は競技団体等と調整必要
	表彰物品 (メダル, 参加章, 賞状)	○		
	競技用具の整備	○		国体と調整
	競技役員・競技補助員の養成	○		
施設	会場使用料	○		市は市有施設の使用料減免への協力
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市の判断で常設設備又は市独自の仮設設備 (装飾等) を行う場合は市負担
	音響設備, 通信機器等の配備	○		
	会場装飾, 看板, サイン表示等	○		
宿泊・輸送	選手団等の配宿, 計画バス等の運行	○		
医事衛生	救護所の設置	○		

第4号議案

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 情報通信基本計画（案）

1 趣旨

この計画は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「兩大会」という。）を円滑に運営するため、情報通信設備の整備について基本となる事項を定める。

2 基本方針

情報通信設備は、可能な限り既存の設備を活用することとし、整備及び運営に当たっては、関係機関及び団体等と十分な調整を行い、効率的かつ円滑な通信を図るものとする。

3 整備の対象

(1) 兩大会運営に関する情報通信設備

ア 兩大会の実行委員会（以下「県委員会」という。）は、開・閉会式及び各競技会の円滑な運営を図るため、兩大会を運営する実施本部等に必要な情報通信設備を整備する。

イ 国体の会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、各競技会の円滑な運営を図るため、市町村実施本部等に必要な情報通信設備を整備する。

(2) 記録業務の実施に必要な情報通信設備

迅速かつ正確な記録の送受信を行い、記録業務を円滑に実施するため、県委員会は、兩大会の記録本部において必要な情報通信設備を整備し、また、会場地委員会は、各競技会場において必要な情報通信設備を整備する。

(3) 兩大会参加者等への情報提供に必要な情報通信設備

県委員会及び会場地委員会は、開・閉会式及び各競技会の参加者並びに一般観覧者に競技日程、結果等の情報を提供するため、総合案内所等に必要な情報通信設備を整備する。

(4) 報道機関への情報提供に必要な情報通信設備

県委員会は、臨時に設置されるプレスセンターに必要な情報通信設備を整備する。

4 情報通信機器の種別

情報通信機器の種別ごとの特徴を考慮して業務内容に適した機器を整備する。

(1) 有線系

加入電話、ファクシミリ及びインターネット環境を整備し、著しく利用頻度が高く又は重要度が高い場合は専用電話を整備する。

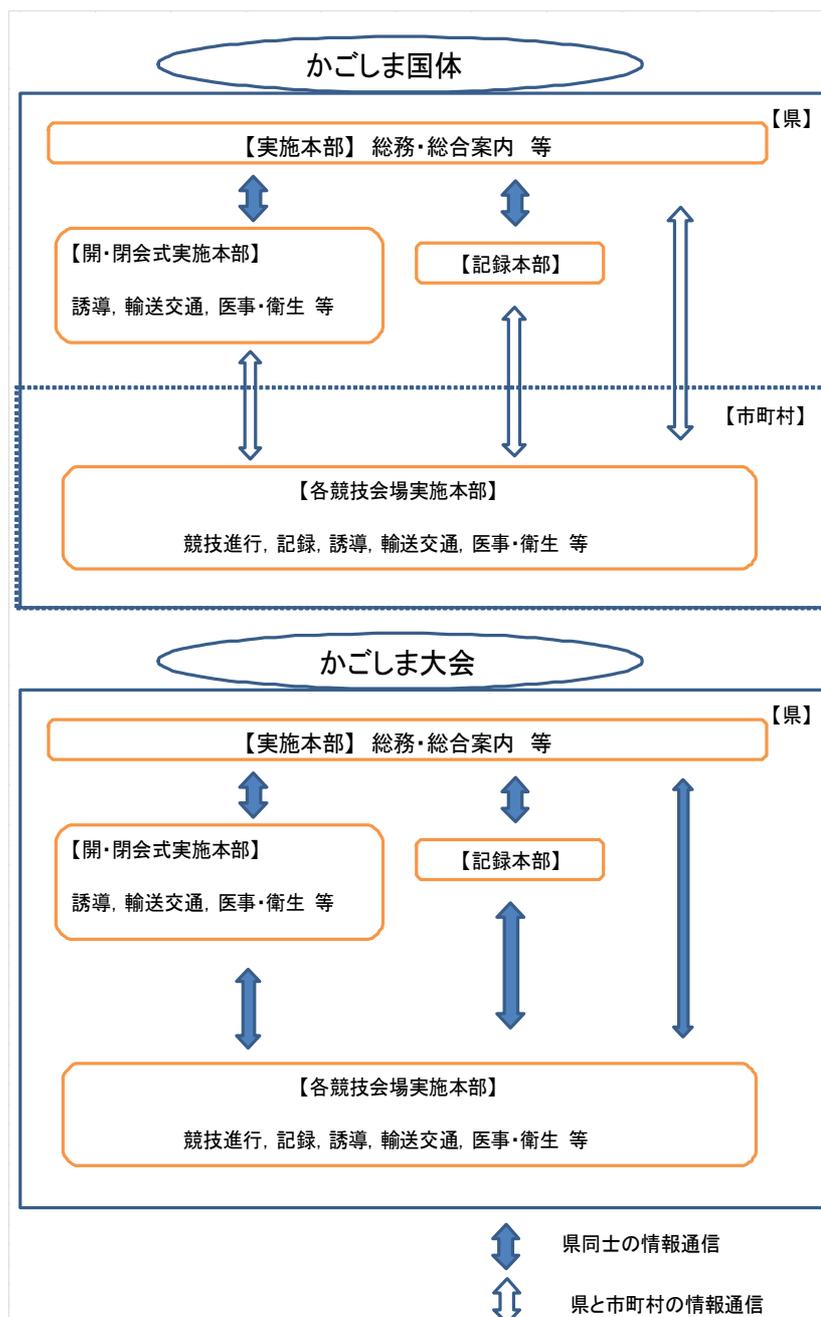
(2) 無線系

一斉連絡を必要とする場合又は連絡の回数が多くかつ通話時間が短い連絡である場合は無線機とし、その他については携帯電話等とする。

5 企業協賛の活用

情報通信機器の調達については、企業協賛の活用等により経費の節減に努める。

6 県及び会場地市町村の整備・運営区分



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 文化プログラム実施基本方針

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に参加することにより、開催気運を醸成し、県民総参加のもと、鹿児島らしさを生かした大会を目指すとともに、本県の誇る文化や伝統など、多彩な魅力を全国に発信する。

2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関連する文化・芸術事業
- (2) 鹿児島県の文化・芸術等を紹介する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 実施者

文化プログラムの事業を実施できる者は、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本体育協会、文部科学省、鹿児島県及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 鹿児島県内の市町村
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く。）

4 期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、2020年1月1日から2020年12月31日までの期間とする。

5 開催地

文化プログラムは、原則として、鹿児島県内で開催する。

6 経費負担

文化プログラムの実施にかかる経費は、各事業を実施する者が負担する。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会運営ボランティア募集要項

1 目的

2020年に開催される「第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体」及び「第20回全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま大会」（以下「両大会」という。）において、全国から訪れる選手・監督などの来場者を県民総参加のもと、おもてなしの心でお迎えするため、両大会の開・閉会式等の運営を支える運営ボランティアを募集する。

2 募集主体

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）とする。

3 募集人数

第75回国民体育大会	「燃ゆる感動かごしま国体」	1,700人
第20回全国障害者スポーツ大会	「燃ゆる感動かごしま大会」	3,500人

4 募集期間

平成30年7月2日（月）から募集人員に達するまで

5 応募要件

平成20年4月1日以前に生まれた方（2020年4月1日時点で12歳以上）で、活動日での参加が可能な方。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

6 申込方法

登録申込書に必要事項を記入の上、県実行委員会事務局に持参・郵送・FAX又は両大会ホームページにより申し込む。

なお、グループでの申込みもできるものとする。

7 登録・取消

県実行委員会は、応募要件を満たした応募者を運営ボランティアとして登録し、運営ボランティア登録証を交付する。

なお、両大会のイメージを損なう行為等があった場合は、県実行委員会の判断で登録を取り消すことがある。

8 活動内容及び活動日

両大会の開・閉会式及び第20回全国障害者スポーツ大会の各競技会場における来場者の受付・案内等の業務を補助する活動を行う。

(1) 活動種別・内容

種 別	内 容
受付・案内	来場者受付，会場案内，誘導，介助等
会場整理	観客改札，観客誘導，座席案内等
会場美化	装花管理，ゴミ箱管理，会場内清掃等
会場サービス	弁当・飲み物の配布，車椅子貸出等
式典運営	開・閉会式の式典補助等
医療救護	救護所での救護活動の補助等

(2) 活動日

区 分	活 動 日 (2020年)	場 所 (予定)	
燃ゆる感動 かごしま国体	総合案内所等	10月2日(金)～10月13日(火)	鹿児島市 霧島市
	総合開会式	10月3日(土)	鹿児島市
	総合閉会式	10月13日(火)	鹿児島市
燃ゆる感動 かごしま大会	リハーサル大会	5月(予定)	鹿児島市 いちき串木野市 指宿市 南九州市 霧島市 始良市 鹿屋市
	公式練習日	10月23日(金)	
	各競技会	10月24日(土)～26日(月)	
	総合案内所等	10月23日(金)～26日(月)	鹿児島市 霧島市
	開 会 式	10月24日(土)	鹿児島市
	閉 会 式	10月26日(月)	鹿児島市

9 活動日及び配置箇所の決定

登録者の活動日・配置箇所については、事前に実施する希望調査を参考に県実行委員会が決定する。

10 研修等

県実行委員会は、両大会に関する認識を深め、開・閉会式等の円滑な運営を行えるよう、登録者を対象とした研修等を実施する。

11 待遇

- (1) 活動及び研修等への参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 服飾等の識別用品及び昼食については、必要に応じて県実行委員会が支給する。
- (3) 活動及び研修に当たり、県実行委員会の負担により、「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

12 関係機関との連携

運営ボランティアの募集に当たっては、各会場地市町村実行委員会等と連携を図るとともに、学校、企業、社会福祉協議会及びNPO等の各種団体の協力を得るものとする。

13 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会における特定個人情報取扱規程、その他関係法令の規定に基づき、その保護を図るものとする。
- (2) 登録者の個人情報については、県実行委員会が主催する両大会の運営のために使用し、その他の目的には使用しない。ただし、申込時に各会場地市町村への情報提供に同意している登録者の情報に限り、各会場地市町村からの要請に応じて提供することができるものとする。
- (3) 登録者を研修や活動の際に撮影した写真・動画については、両大会を広報する目的の限りにおいて、県実行委員会のホームページその他広報媒体に掲載できるものとする。

14 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成30年1月29日から施行する。

燃ゆる感動かごしま大会リハーサル大会

1 目的

大会の競技運営、審判技術等の向上を図るとともに、大会に対する県民の理解と関心を高める。

2 競技

(1) 個人競技（6競技）

毎年開催されている「鹿児島県障害者スポーツ大会」をリハーサル大会として開催。

※ 燃ゆる感動かごしま大会の鹿児島県代表選手選考会を兼ねる。

(2) 団体競技（7競技）

毎年持ち回りで開催されている「全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会」について、全ての競技をリハーサル大会として鹿児島県で開催。

3 会場

燃ゆる感動かごしま大会と同じ。

4 主催者

燃ゆる感動かごしま大会における開催地主催者と同じ。

5 期日

2020年5月16日（土）～17日（日）

※ 17日（日）のみの開催とするか、16日（土）、17日（日）の2日間開催とするかについては、競技団体や会場地市と協議の上、決定。

燃ゆる感動かごしま大会競技役員等編成要項

燃ゆる感動かごしま大会（第20回全国障害者スポーツ大会）における競技役員等の編成については、この要項に基づき実施する。

1 編成方針

- (1) 競技役員等の編成に当たっては、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局が競技運営主管団体等と協議の上、決定する。
- (2) 競技役員等の編成に当たっては、必要最小限の人数により最大限の効果をあげることができるよう、適正かつ効率的な配置を行うものとする。
- (3) 競技役員等の編成に当たっては、県内における障害者スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員で編成するものとし、原則として、複数の競技を担当しないものとする。
- (4) 競技役員等の編成に当たっては、競技運営主管団体及び会場地市関係者のみならず、県民総参加の理念のもと、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

種類		定義	編成方法
競技役員	審判員	直接競技の審判に携わる者	県内の有資格者又はそれに準じる者をもって編成することを原則とし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	審判員を除き、直接競技の運営に携わる者	競技運営主管団体関係者で編成することを原則とし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員		競技役員等の補助として競技運営に携わる者	競技運営主管団体等の協力を得て編成し、会場地市及び周辺市町村に在住する当該競技関係者、中学生、高校生、大学生等をもって編成する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、競技役員等が2つ以上の役務等に重複する場合には、次の原則により調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上の競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技内の業務の重複については、関係者が協議し、その業務内容により重複を認める。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、関係者が協議の上、決定する。

【参考】

○ 競技役員等編成スケジュール

年度	月	競技役員・競技補助員編成	
2017 年度	10	競技役員等編成調査（事前）	
	11		
	12		
	1		
	2	競技役員等編成要項策定	
	3		
2018 年度	4		
	5	競技役員等編成調査（1次）	
	6		
	7		
	8	競技役員等編成・養成計画策定（1次）	
	9		
	10		
	11		
	12		
	1		
	2		
	3		
2019 年度	4	競技役員等編成調査（2次）	
	5		
	6	競技役員等編成・養成計画策定（2次）	
	7		
	8		競技補助員動員に係る協議
	9		競技補助員協力校への依頼
	10		
	11		
	12		
	1	競技役員及び競技補助員 編成計画（最終）策定	
	2		
	3	リハ大会競技役員名簿作成	リハ大会競技補助員名簿作成
	2020 年度	4	
5		障スポ大会リハ大会	
6		本大会編成(案)修正	
7		本大会競技役員名簿作成	本大会競技補助員名簿作成
8			
9			
10		燃ゆる感動かごしま大会	

燃ゆる感動かごしま大会競技用具整備要項

1 趣旨

この要項は、燃ゆる感動かごしま大会（第20回全国障害者スポーツ大会）の競技運営に万全を期するとともに、障害者スポーツの普及・振興に資することを目的とし、大会の開催に必要な競技用具の整備について必要な事項を定める。

2 競技用具の区分

(1) この要項でいう競技用具とは、次表のとおりとする。

区分		内容	例示
競技用	備品	競技を実施するために直接必要な備品 (施設及び施設に付帯するものは除く。)	フライングディスクゴール, S T T用卓球台等
	消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品	ボール, 石灰, ラインテープ等
運営用	備品	競技を実施するために直接必要な備品以外のもので, 競技運営に必要な備品 (施設及び施設に付帯するものは除く。)	机, テント, 放送器具等
	消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品以外のもので, 競技運営に必要な消耗品	事務用品, 清掃用具等

(2) この要項でいう備品とは、その性質又は形状を変えることなく比較的長期間にわたって使用に耐えるもので、取得価格が20,000円以上の物品をいう。

(3) この要項でいう消耗品とは、備品以外のものをいう。

3 競技用具の整備

(1) 競技用具の整備に当たっては、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局（以下「事務局」という。）が、競技運営主管団体及び会場地市と協議し、決定する。

(2) 競技用具の整備に当たっては、次の順位により行うものとする。

ア 県、会場地市、競技会場、競技運営主管団体等が現有する用具を使用する。

イ 先催県から引き継いだ用具を使用する。

ウ 燃ゆる感動かごしま国体(第75回国民体育大会)で使用した用具を借用する。

エ 県内施設、各種団体及び民間業者等から借用する。

オ ア～エによっても不足するものは、事務局が購入する。

4 競技用具の転用及び処分

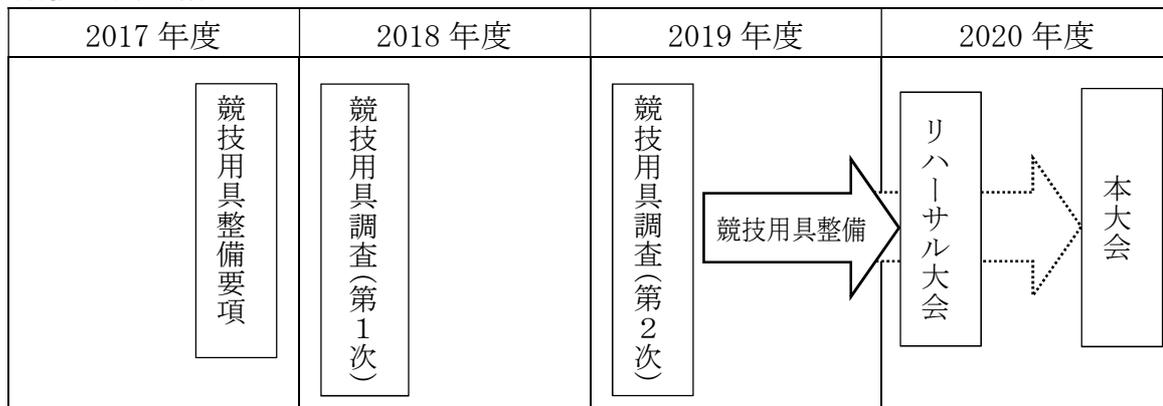
購入した競技用具の転用及び処分等については、大会終了後、事務局の責任において行う。

5 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

【参考】

1 競技用具整備スケジュール



2 先催県における各競技の競技用具（抜粋）

【競技用の例】

走高跳用マット（障害者用），スラローム用旗門，入退水すべり防止マット，的用量，的紙，STT用卓球台，ネット・ネットサポート，試合球，ゴールネット，ダブルベース，BSOカウント表示器，ホームベース，ピッチャープレート，バレーボール支柱，審判台，サッカーゴール，ラインズマンフラッグ 等

【運営用の例】

項目	品名
開始式・表彰式	プラカード，式台，表彰台，手話台，表彰状，白布，白手袋等
競技記録・成績	パソコン，プリンター，FAX，コピー機，記録用集計用紙，オーダー用紙，バインダー，筆記用具，電卓 等
救護	救急用ベッド，担架，血圧計，医薬品，副木，三角巾，ガーゼ，脱脂綿，体温計，爪切り，アイシングパック，コールドスプレー，テーピングテープ，救命具，毛布，タオル 等
放送・通信	放送器具，FM通信機，ワイヤレスインカム，加入電話，トランシーバー，ハンドマイク，メガホン 等
競技会場整備	芝刈機，ローラー，一輪車，リヤカー，スコップ，石灰，石灰入れ，整備用砂，防塵剤，砂袋，散水ホース，スポンジ，ロープ，グラウンドシート 等
運搬	各種運搬車，移動台車 等
案内・掲示	各種案内板，各種掲示板，会場表示板，成績掲示板，各種組合せ板，チーム掲示板 等
その他 (共通使用物品)	テント，机，いす，事務用品類，腕章，雨具，用具修理工具，ビデオカメラ，バッテリー，タオル，モニターテレビ，クーラーボックス 等

燃ゆる感動かごしま大会オープン競技

1 選定(案)

競技名	障害の種類	主催団体	競技会場	実施予定日 (2020年)
スポーツ吹矢	身体	鹿児島県 スポーツ吹矢協会	ハートピア かごしま (鹿児島市)	10月18日(日)
電動車椅子 サッカー	身体	日本電動車椅子 サッカー協会	鹿児島 アリーナ (鹿児島市)	10月17日(土) ～18日(日)
ふうせん バレーボール	身体 知的 精神	鹿児島ふうせん バレーボール協会	郡山体育館 (鹿児島市)	10月25日(日)

2 選定理由

平成29年9月1日から10月2日までの間、燃ゆる感動かごしま大会で実施するオープン競技について募集したところ、3競技団体から応募があった。

当該3競技について、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」オープン競技実施基本方針における選定基準に基づき審査したところ、全ての競技が基準を満たしていた。

3 今後のスケジュール

- 平成30年2月14日 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会第1回常任委員会に選定結果を報告
- 平成30年2月中旬 文部科学省及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会と協議
- 平成30年3月 燃ゆる感動かごしま大会オープン競技の決定

<参考>

- オープン競技の選定基準(第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」オープン競技実施基本方針より抜粋)
 - ア 主催団体が、自主運営により競技会を実施できること。
 - イ 原則として、かごしま大会の開催期間内に実施が可能であること。
 - ウ 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
 - エ 県外の選手・チームが出場できるルールが確立していること。
 - オ 既設の競技施設により実施可能であること。

○ 競技概要

	スポーツ吹矢	電動車椅子サッカー	ふうせんバレーボール
			
個人・団体	個人	団体	団体
競技人数	1人	1チーム4人以内 1人はゴールキーパー	1チーム6人 基本 障害者3人 健常者3人
試合時間	5本×4ラウンド 1ラウンド3分以内	20分ハーフ 約1時間	1試合15分もしくはラリー ポイント制で15点先取
主なルール 内容	6m・8m・10m 障害の部門に応じた距離 スポーツ吹矢式呼吸法を用い、構えなど決まった動きを基に吹いて的に当たった得点を競う	バスケットボールコート 6mの間隔でゴールを設置する。コーンやポストを固定。電動車椅子にフットガードを取付け、ボールを操作する。	バドミントンコート 1チーム6人全員がボールに触れてから相手コートに返球する(10回以内の打数)
先催県におけるオープン競技開催実績	H25 東京大会 H31 茨城大会 (予定)		H20 大分大会 H26 長崎大会
競技人口	県内に100名以上 うち障害者30名程度 全国は不明	県内に13名 全国 243名 (33チーム)	県内に200名以上 全国は不明
備考	・かごしま国体のデモスポ種目(於:平和公園串良平和アリーナ)	・日本選手権を毎年開催 ・かごしま大会以降もオープン競技として実施したい意向あり	・全国大会を北九州で、九州大会を鹿児島で毎年開催

○ 先催県でのオープン競技実施(予定)数

H27 和歌山: 2, H28 岩手: 4, H29 愛媛: 3, H30 福井: 3, H31 茨城: 6

余 白

【正式競技】

競技名	種別	会場	競技日数	競技会場	10月												
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
					第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日		
ソフトボール	成年男子	南九州市	3	諏訪運動公園陸上競技場		●	●	●									
	少年男子		3	知覧平和公園陸上競技場		●	●	●									
	少年女子		3	知覧平和公園多目的球場		●	●	●									
	成年女子	指宿市	3	開聞総合グラウンド		●	●	●									
バドミントン	全種別	指宿市	4	指宿総合体育館							●	●	●	●			
弓道	遠的	全種別	出水市	3	出水市陸上競技場特設遠的会場							●	●	●			
	近的			4	出水市総合体育館特設近的会場							●	●	●	●		
ライフル射撃	50m	全種別	鹿児島市	3	鹿児島県ライフル射撃場		●	●	●								
	10m・AP			4			●	●	●	●							
	BR・BP	少年男子	3	ハートピアかごしま		●	●	●									
	CP	少年女子	3	鹿児島県警察学校		●	●	●									
成年男子	始良市	3	鹿児島県警察学校		●	●	●										
剣道	全種別	霧島市	3	霧島市牧園アリーナ		●	●	●									
ラグビーフットボール	成年男子	鹿児島市	2	鹿児島県立サッカー・ラグビー場			●	●									
	女子		2				●	●									
	少年男子	さつま町	4	北薩広域公園かぐや姫グラウンド		●	●		●	●							
			4	北薩広域公園運動広場		●	●		●	●							
スポーツクライミング	リード	全種別	南さつま市	3	南さつま市加世田特設スポーツクライミング会場		●	●	●								
	ボルダリング			3			●	●	●								
カヌー	スプリント	全種別	伊佐市	4	伊佐市菱刈カヌー競技場							●	●	●	●		
	スラローム ワイルドウォーター	成年男子 成年女子	湧水町	2	湧水町轟の瀬特設カヌー競技場							●				●	
アーチェリー	全種別	鹿児島市	3	鹿児島ふれあいスポーツランド運動広場								●	●	●			
空手道	全種別	薩摩川内市	3	薩摩川内市総合運動公園総合体育館 (サンアリーナせんだい)		●	●	●									
銃剣道	成年男子	霧島市	3	霧島市立国分中央高校体育館								●	●	●			
なぎなた	成年女子 少年女子	枕崎市	3	枕崎市立総合体育館								●	●	●			
ボウリング	全種別	鹿児島市	5	サンライトゾーン		●	●	●	●	●							
ゴルフ	成年男子	霧島市	3	霧島ゴルフクラブ					●	●	●						
	少年男子		3	溝辺カントリークラブ					●	●	●						
	女子	始良市	3	鹿児島高枚カントリークラブ					●	●	●						
トライアスロン	成年男子 成年女子	天城町	1	天城町特設トライアスロン会場		●											

【正式競技(会期前実施競技)】

競技名	種別	会場	競技日数	競技会場	9月												
					12	13	14	15	16	17	18	19	20				
					土	日	月	火	水	木	金	土	日				
					第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日				
水泳	競泳	全種別	3	鴨池公園水泳プール									●	●	●		
	飛込	全種別	3														
	水球	少年男子	3			●		●	●								
		女子	3					●	●								
	シンクロナイズ ドスイミング	少年女子	1			●											
オープンウォータースイミング	男子 女子	屋久島町	1	屋久島町一湊海水浴場特設オープンウォータースイミング会場				●									
ボート	全種別	鹿屋市	4	鹿屋市輝北ダム特設ボートコース							●	●	●	●			
バレーボール	ビーチバレー ボール	男子 女子	大崎町	4	大崎町ビーチスポーツ専用競技場	●	●	●	●								
体操	競技	全種別	4	鹿児島アリーナ							●	●	●	●			
	新体操	少年女子	2		●	●											
	トランポリン	男子 女子	1				●										

【特別競技】

競技名	種別	会場	競技日数	競技会場	10月												
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
					第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日		
高等学校野球	硬式	—	鹿児島市	4	鹿児島県立鴨池野球場		●	●	●	●							
	軟式	—	出水市	4	出水市総合運動公園野球場		●	●	●	●							

【公開競技】

競技名	種別	会場	競技日数	競技会場	競技日程
綱引	全種別	垂水市	2	垂水中央運動公園体育館	8月 22日(土) ~ 8月 23日(日)
武術太極拳	全種別	曾於市	2	曾於市末吉総合体育館	9月 26日(土) ~ 9月 27日(日)
パワーリフティング	全種別	知名町	3	おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな	8月 21日(金) ~ 8月 23日(日)
ゲートボール	全種別	指宿市	2	指宿市宮陸上競技場	9月 26日(土) ~ 9月 27日(日)
グラウンド・ゴルフ	全種別	霧島市	2	霧島市丸岡公園緑地公園	9月 26日(土) ~ 9月 27日(日)

燃ゆる感動かごしま国体実施競技

式典	会場地	式典会場	備考
総合開・閉会式	かごしまし 鹿児島市	鹿児島県立鴨池陸上競技場	

1 正式競技

競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	備考
陸上競技		全種別	かごしまし 鹿児島市	鹿児島県立鴨池陸上競技場	
水泳	競泳	全種別	かごしまし 鹿児島市	鴨池公園水泳プール	
	飛込	全種別			
	水球	少年男子 女子			
	シンクロナイズドスイミング	少年女子			
	オープンウォータースイミング	男子 女子	やくまちよう 屋久島町	屋久島町一湊海水浴場特設オープンウォータースイミング会場	
サッカー	成年男子	全種別	しぶしし 志布志市	志布志運動公園陸上競技場 しおかぜ公園多目的広場	
		女子	きりしまし 霧島市	国分運動公園陸上競技場 国分運動公園多目的広場 まきのはら運動公園多目的広場	
	少年男子	全種別	みなみ 南さつま市	加世田運動公園陸上競技場	
				加世田運動公園多目的広場	
				吹上浜海浜公園運動広場	
	テニス	成年男女	かごしまし 鹿児島市	東開庭球場	
少年男女		かごしまし 鹿児島市	鹿児島県立鴨池庭球場		
ボート	全種別	かのやし 鹿屋市	鹿屋市輝北ダム特設ボートコース		
ホッケー	成年男女	さつませんだいし 薩摩川内市	丸山自然公園人工芝コート		
	少年男女	さつませんだいし 薩摩川内市	薩摩川内市樋脇屋外人工芝競技場		
ボクシング	成年男子 少年男子 成年女子	あくねし 阿久根市	阿久根総合運動公園総合体育館		
バレーボール	6人制	成年男子	いちき串的し いちき串木野市	いちき串木野市総合体育館	
		成年女子	かのやし 鹿屋市	平和公園串良平和アリーナ	
		少年男子	かごしまし 鹿児島市	桜島総合体育館, 鹿児島アリーナ	
		少年女子	かごしまし 鹿児島市	鹿児島アリーナ	
	ビーチバレーボール	男子 女子	おおさきちよう 大崎町	大崎町ビーチスポーツ専用競技場	
体操	競技	全種別	かごしまし 鹿児島市	鹿児島アリーナ	
	新体操	少年女子			
	トランポリン	男子 女子			
バスケットボール	成年男子	全種別	あいらし 始良市	始良市総合運動公園体育館 始良市蒲生体育館(おおくすアリーナ)	
		少年男子	さつませんだいし 薩摩川内市	薩摩川内市総合運動公園総合体育館(サンアリーナせんだい)	
	成年女子	全種別	あいらし 始良市	始良市総合運動公園体育館 始良市蒲生体育館(おおくすアリーナ)	
		少年女子	いちき串的し いちき串木野市	いちき串木野市総合体育館	
レスリング	成年男子	ひおまし 日置市	日置市吹上浜公園体育館		
	少年男子 女子	ひおまし 日置市	日置市吹上浜公園体育館		
セーリング	全種別	かごしまし 鹿児島市	鹿児島市平川特設セーリング会場		
ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	さつませんだいし 薩摩川内市	薩摩川内市入来総合運動場体育館		
ハンドボール	全種別	きりしまし 霧島市	霧島市国分体育館		
			霧島市隼人体育館		
			霧島市立国分中央高校体育館		
			霧島市溝辺体育館 霧島市横川体育館		
自転車	ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	きんこうちよう 錦江町 かのやし 鹿屋市 みなみおおすみちよう 南大隅町 きもつきちよう 肝付町	大隅広域特設ロード・レースコース	
	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	みなみおおすみちよう 南大隅町	鹿児島県根占自転車競技場	

競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	備考
ソフトテニス		全種別	かごしまし 鹿児島市	東開庭球場	
卓球		全種別	かごしまし 鹿児島市	松元平野岡体育館	
軟式野球		成年男子	かごしまし 鹿児島市	鹿児島県立鴨池野球場 鴨池公園野球場(鴨池市民球場)	
			ひおきし 日置市	日置市伊集院総合運動公園野球場 日置市東市来運動公園湯之元球場	
			さつませんだいし 薩摩川内市	薩摩川内市総合運動公園野球場	
			いずみし 出水市	出水市総合運動公園野球場	
相撲		成年男子 少年男子	あまみし 奄美市	奄美体験交流館	
馬術		成年男子 成年女子 少年	まりしまし 霧島市	霧島市牧園特設馬術競技場	
フェンシング		全種別	たるみずし 垂水市	垂水中央運動公園体育館	
柔道		成年男子 少年男子 女子	かごしまし 鹿児島市	鹿児島アリーナ	
ソフトボール		成年男子		諏訪運動公園陸上競技場	
		少年男子	みなみきゆうしゅうし 南九州市	知覧平和公園陸上競技場	
		少年女子		知覧平和公園多目的球場	
		成年女子	いぶすきし 指宿市	開聞総合グラウンド	
バドミントン		全種別	いぶすきし 指宿市	指宿総合体育館	
弓道	近的	全種別	いずみし 出水市	出水市総合体育館特設近的会場	
	遠的			出水市陸上競技場特設遠的会場	
ライフル射撃	50m, 10m・AP	全種別	かごしまし 鹿児島市	鹿児島県ライフル射撃場	
	BR・BP	少年男子 少年女子		ハートピアかごしま	
	CP	成年男子	あいらし 始良市	鹿児島県警察学校	
剣道		全種別	まりしまし 霧島市	霧島市牧園アリーナ	
ラグビーフットボール		成年男子 女子	かごしまし 鹿児島市	鹿児島県立サッカー・ラグビー場	
		少年男子	さつま ^{ちよう} 町	北薩広域公園かぐや姫グラウンド 北薩広域公園運動広場	
スポーツクライミング	リード ボルダリング	全種別	みなみ 南さつま市	南さつま市加世田特設スポーツクライミング会場	
カヌー	スプリント	全種別	いさし 伊佐市	伊佐市菱刈カヌー競技場	
	スラローム ワイルドウォーター	成年男子 成年女子	ゆうすいちよう 湧水町	湧水町轟の瀬特設カヌー競技場	
アーチェリー		全種別	かごしまし 鹿児島市	鹿児島ふれあいスポーツランド運動広場	
空手道		全種別	さつませんだいし 薩摩川内市	薩摩川内市総合運動公園総合体育館(サンアリーナせんだい)	
銃剣道		成年男子 少年男子	まりしまし 霧島市	霧島市立国分中央高校体育館	
なぎなた		成年女子 少年女子	まくらぎし 枕崎市	枕崎市立総合体育館	
ボウリング		全種別	かごしまし 鹿児島市	サンライトゾーン	
ゴルフ		成年男子	まりしまし 霧島市	霧島ゴルフクラブ	
		少年男子		溝辺カントリークラブ	
		女子	あいらし 始良市	鹿児島高牧カントリークラブ	
トライアスロン		成年男子 成年女子	あまぎちよう 天城町	天城町特設トライアスロン会場	
37競技			17市8町	69会場	

※ 全種別(成年男子, 成年女子, 少年男子, 少年女子)

※ 男子(成年少年共通), 女子(成年少年共通), 少年(男子女子共通)

2 公開競技

競技名	種別	会場地	競技会場	備考
綱引	—	たるみずし 垂水市	垂水中央運動公園体育館	
武術太極拳	—	そおし 曾於市	曾於市末吉総合体育館	
パワーリフティング	—	ちなちよう 知名町	おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな	
ゲートボール	—	いぶすきし 指宿市	指宿市宮陸上競技場	
グラウンド・ゴルフ	—	まりしまし 霧島市	霧島市丸岡公園緑地公園	
5競技			4市1町	5会場

燃ゆる感動かごしま国体競技別リハーサル大会運営要領

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」競技別リハーサル大会開催基準要項に基づき、第75回国民体育大会競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する場合は、次の事項を参考にして準備・運営に当たるものとする。

1 組織及び業務内容

大会の準備・運営に関する組織については、会場地市町村の実情により組織するものとし、その業務内容は国体の運営に準じ、できる限り簡素・効率化の実現に努める。

2 実施要項及びプログラムの作成

実施要項及びプログラムの作成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 大会名には、原則として、「燃ゆる感動かごしま国体〇〇競技リハーサル大会」を併記する。
- (2) 主催・共催・後援及び主管の各団体については、会場地市町村と関係競技団体が協議し、関係機関と調整の上、決定する。

なお、共催・後援等の依頼については、原則として文書で行う。

- (3) プログラムに掲載する内容は、次のとおりとする。

ア あいさつ・歓迎のこたば

イ 役員等一覧

ウ 開会式及び閉会式の次第(実施する場合)

エ 競技日程・組合せ

オ 参加チーム・監督・選手一覧

カ 会場案内(競技会場及び練習会場配置図、案内図など)

キ その他(過去の成績、競技の見方、交通案内、宿泊案内、関係機関の連絡先など)

- (4) プログラム等には第75回国民体育大会の愛称、スローガン、マスコット等を掲載し、啓発に努める。

なお、その使用については、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に係る標章及びマスコット等使用取扱規程」による。

3 大会役員及び競技役員等の編成

大会役員、競技役員等の編成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 県実行委員会が定める「第75回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に準ずるものとするが、大会の規模等を考慮し、会場地市町村と関係競技団体が協議の上、編成する。
- (2) 大会役員、競技役員等の委嘱及び依頼については、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で行う。

4 会場等の借用

会場等の借用については、事前に関係者と十分協議し、原則として文書で依頼する。

5 開会式及び閉会式

開会式及び閉会式を実施する場合は、効率的な運営に努めるとともに、簡素化を旨とし、選手のコンディションに配慮して実施する。

燃ゆる感動かごしま国体自衛隊協力要請基本方針**1 趣旨**

燃ゆる感動かごしま国体の運営に万全を期するため、自衛隊に協力を要請することとし、その基本的事項を定める。

2 協力要請の範囲

協力を要請する範囲は、競技会の運営に関する次の事項を基本とする。

- (1) 通信に関すること
- (2) 輸送に関すること
- (3) 医療及び救急に関すること
- (4) 会場内外の整理に関すること
- (5) その他競技会の運営に関すること

3 協力要請期間

協力要請期間は、協力要請業務の遂行上必要な期間とする。

4 協力要請手続き

協力要請の手続きは、次により進める。

- (1) 協力要請計画書の提出
協力を要請する燃ゆる感動かごしま国体会場地市町村実行（準備）委員会（以下「会場地実行委員会」という。）は、関係競技団体と協議・調整の上、協力要請計画書を作成し、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）に提出する。
- (2) 協力要請計画書の作成
県実行委員会は、4（1）で会場地実行委員会から提出された協力要請計画書について、自衛隊及び会場地実行委員会と協議・調整の上、協力要請計画書を作成する。
- (3) 協力要請
協力要請計画書に基づき、県実行委員会会長は防衛大臣に対し、協力を要請する。
- (4) 協定締結
県実行委員会は、協力要請後、自衛隊と協力に関する協定を締結する。

5 業務分担

県実行委員会と会場地実行委員会との業務分担は、概ね次によるものとする。

- (1) 県実行委員会が分担する業務
 - ア 自衛隊及び関係機関との連絡・調整並びに協力要請計画書の作成
 - イ 自衛隊への協力要請及び協定締結
 - ウ 全般的な協力要請に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与
- (2) 会場地実行委員会が分担する業務
 - ア 関係競技団体との連絡・調整及び協力要請計画書の作成
 - イ 協定締結に基づく競技種目別覚書の交換
 - ウ 自衛隊との細部事項に係る連絡及び調整
 - エ 競技種目別協力要請業務に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

6 経費負担区分

県実行委員会及び会場地実行委員会は、前項の業務分担に基づき必要な経費をそれぞれ負担する。

7 その他

この方針に定めるもののほか、自衛隊への協力要請に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

燃ゆる感動かごしま国体 市町村警備・消防防災業務推進指針

1 目的

この指針は、第75回国民体育大会警備・消防防災基本計画に基づき、会場地市町村が実施する警備・消防防災業務推進の基本的事項を定めることにより、その円滑な実施を図ることを目的とする。

2 実施業務

(1) 自主警備業務

- ア 自主警備体制の確立に関する事。
- イ 雑踏事故、事件等の防止に関する事。
- ウ 交通整理誘導に関する事。
- エ 警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等（以下、「関係機関及び団体等」という。）との緊密な連携に関する事。

(2) 消防防災業務

- ア 火災その他災害の予防に関する事。
- イ 火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び消防防災体制（救急・救助体制を含む。）の確立に関する事。
- ウ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関する事。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた連絡調整体制及び臨時組織体制の整備確立に関する事。
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助体制の確立に関する事。
- ウ 発生時の関係機関及び団体等との緊密な連携に関する事。

3 実施機関

会場地市町村準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）と相互に連携を図るとともに、関係機関及び団体等の協力を得て、上記の業務を実施する。

4 実施場所

会場地委員会は、競技会場、練習会場、宿泊施設、主催する関連イベント会場及びその周辺（以下「競技会場等」という。）について、警備・消防防災業務を実施する。

5 業務内容

(1) 大会開催前

別記1「大会準備期間中における実施細目」のとおりとする。

(2) 大会開催中

別記2「大会開催期間中における実施細目」のとおりとする。

6 その他

(1) 広域配宿に係る実施業務

広域配宿に係る実施業務については、広域配宿を実施する会場地委員会が当該実施場所を所轄する関係機関及び団体等と協議し、必要な対策を推進する。

(2) 事件・事故防止対策及び防火防災対策の推進

会場地委員会は、事件・事故防止対策及び防火防災対策推進のため、警察・消防防災機関へ諸対策の協力を依頼する。

(3) その他

この指針に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

大会準備期間中における実施細目

1 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）の作成
- イ 会場地市町村自主警備実施計画の作成
- ウ 自主警備体制の整備確立
- エ 実地踏査の実施
- オ 通信体制の整備確立
- カ 施設，構造物の安全対策の推進
- キ 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
- ク 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(2) 消防防災業務

- ア 会場地市町村消防防災実施計画の作成
- イ 消防防災体制（救急・救助体制を含む）の整備確立
- ウ 実地踏査の実施
- エ 通信体制の整備確立
- オ 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備及び防火安全対策の推進
- カ 防火防災意識の啓発活動の推進
- キ 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 会場地市町村大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
- イ 発生に備えた情報収集・連絡体制の整備確立
- ウ 発生に備えた通信体制の整備確立
- エ 発生に備えた選手・監督，一般観覧者等（以下，「大会参加者」という。）の安全確保及び避難誘導體制の整備確立
- オ 発生に備えた救急・救助体制及び医療機関等の協力による救急搬送体制の整備確立
- カ 発生した場合の各種対策の周知

大会開催期間中における実施細目

1 実施体制

会場地委員会は、関係機関及び団体等の指導・助言を得て、競技会場等の規模、内容、施設の状況等に応じた警備・消防防災体制とする。

- (1) 会場地市町村実施本部（仮称）に会場地市町村警備・消防防災本部（仮称）を置く。
- (2) 会場地市町村警備・消防防災本部（仮称）は、必要に応じて競技会場等に現地警備・消防防災本部（仮称）を置く。
- (3) 会場地市町村運営本部（仮称）は、大規模災害・突発重大事案が発生又は発生の恐れがある場合、関係機関及び団体等と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行又は連携協力する。

2 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）及び施設管理規程に基づく会場管理
- イ 会場地市町村自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- ウ 通信手段の確保、運用
- エ 大会参加者の案内及び誘導
- オ 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
- カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
- キ 雑踏警備の実施
- ク 不審者、不審物の発見と適切な対応
- ケ 会場施設等への不法侵入予防、施錠確認等の管理
- コ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- サ 迷子、遺失物等への対応
- シ 関係機関及び団体等との緊密な連携

(2) 消防防災業務

- ア 火災の警戒及び初期消火活動
- イ 火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- ウ 会場定員管理
- エ 会場等における消防用設備等の点検
- オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼及び通信施設、その他消防防災業務に必要な機械器具等の配備
- カ 通信体制の確保、運用
- キ 救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- ク 災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
- ケ 関係機関及び団体等との緊密な連携・情報交換

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
- イ 発生時における大会参加者の安全確保及び避難誘導
- ウ 発生時における緊急車両の誘導及び通行路の確保
- エ 発生時における救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- オ 発生時における通信手段の確保、運用
- カ 発生時における関係機関との緊密な連携
- キ 発生時における県及び市町村災害対策本部との連携（各対策本部が設置された場合）

第75回国民体育大会医療救護要項

1 趣旨

この要項は、第75回国民体育大会（以下「大会」という。）医事・衛生基本計画に基づき、大会における医療救護に関し必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会等」という。）は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 実施業務及び分担

県委員会及び会場地委員会等が行う業務は、次のとおりとする。

(1) 県委員会

ア 総合開・閉会式における医療救護

イ 県委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

(2) 会場地委員会

ア 競技会場及び練習会場における医療救護

イ 会場地委員会等主催の大会関連イベントにおける医療救護

ウ 宿泊施設における医療救護

4 救護所及び救護本部の設置

県委員会及び会場地委員会等は、前項の業務を実施するに当たり、必要に応じて救護本部及び救護所を設置する。

5 救護班の設置

(1) 救護所には、救護班を設置する。

(2) 救護班は、医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナー及び事務職員等により、必要に応じた編成とする。

(3) 救護班は、傷病者に対して応急処置を行うとともに、医療機関や関係機関等との連絡調整を行うなど、医療救護に必要な措置を行う。

6 医薬品及び救急自動車等の配備

(1) 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

(2) ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

(3) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

7 経費の分担

県委員会及び会場地委員会等は、それぞれ担当する医療救護の実施に要する経費を負担する。

8 医療費

救護所及び救急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、県委員会及び会場地委員会等が、それぞれ別に定めるものとする。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会標準献立作成方針

1 目的

この方針は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に参加する選手・監督等が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面に配慮し、かつ、鹿児島らしさを盛り込んだ食事を提供するために、標準献立を作成することを目的とする。

2 栄養基準量

標準献立における選手等の1日当たりの栄養基準量は、おおむね下表を目安とする。

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	無機質		ビタミン				食物繊維
				カルシウム	鉄	A	B ₁	B ₂	C	
kcal	g	g	g	mg	mg	μg RAE	mg	mg	mg	g
3,000	110	85	450	1,000	15	1,000	2.3	2.4	200	24

3 食品構成

上記の栄養基準量に対応した食品構成は、おおむね下表を目安とする。

食品群	1日当たりの摂取量 (g)	食品群	1日当たりの摂取量 (g)
穀類	440	緑黄色野菜	160
肉類	90	その他の野菜	250
魚介類	80	海藻類	10
卵類	60	きのこ類	60
豆・豆製品	90	果物類	200
乳・乳製品	400	砂糖類	25
いも類	100	油脂類	35

4 選手のコンディションづくりへの配慮

標準献立は、競技前後の選手のコンディションを考慮し、消化吸収がよく、体力維持と疲労回復に効果的な食事内容となるよう配慮する。

5 食材

食材は、両大会開催期間中に入手しやすく、かつ、食事料金も考慮の上、利用可能なものを選定する。

また、安心・安全な鹿児島県産の農林水産物を積極的に活用する。

6 鹿児島らしさ

鹿児島県内各地の特産物や郷土料理を積極的に取り入れ、豊かな食の魅力あふれる鹿児島らしいおもてなしを盛り込んだ献立を作成する。

7 調理方法

衛生的な取り扱いを徹底し、肉類や魚介類は加熱調理するなど、衛生管理を配慮する。

また、多くの宿泊施設等において標準献立を活用できるように、特別な調理法や調理器具を使わず、容易に調理できるものとする。

8 作成する献立数

作成する献立の数は、おおむね次のとおりとする。

朝 食	夕 食	単 品
7例	7例	35

9 標準献立の普及

作成した標準献立の普及を図るため、献立ごとに特徴、栄養分データ、食材等の分量、調理方法等を記した「標準献立集」を作成する。

また、県内宿泊施設等において、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に参加する選手等の献立を調整する際の参考としてもらうことを目的として、宿泊施設等に配布するとともに、その普及を図る。

10 その他の留意点

アレルギー物質を含む食品に起因する健康被害を未然に防止するため、食品表示法によるアレルギー表示の基準に沿った使用食材を表示する。

燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」医事・衛生基本計画に基づき、馬術競技参加馬（以下「参加馬」という。）の防疫、健康管理及び輸送等馬事衛生対策に関し必要な事項を定める。

2 馬事衛生本部の設置

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会（以下「市委員会」という。）は、馬術競技会場（以下「会場」という。）に馬事衛生本部を設置し、関係機関・団体等の協力を得て、馬事衛生対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 家畜防疫員の配置

参加馬の防疫のため、馬事衛生本部に家畜防疫員（家畜伝染病予防法第53条第3項に定める家畜防疫員をいう。）を配置する。

(2) 防疫検査

家畜防疫員は、参加馬が会場に到着したとき、家畜伝染病予防法施行規則による「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の提示を求め、次に掲げる基準を満たしていることを確認する。

なお、基準を満たしていない馬は入厩させないものとする。

ア 馬伝染性貧血

家畜保健衛生所長による検査成績（平成27年1月1日以降のものに限る。）が陰性であることの証明がされていること。

イ 馬インフルエンザ予防接種

(ア) 基礎接種として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2か月以内に2回目の予防接種を行うこと。補強接種については、基礎接種（2回目）から7か月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていること。以上が満たされていない場合は、再度基礎接種から実施していること。

(イ) 平成20年3月31日以前に基礎接種を完了している馬は、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。また、2回の補強接種の間隔は、2週間以上2か月以内であれば可とする。

(ウ) 入厩する6か月+21日以内に補強接種又は基礎接種（2回目）を受けていること。

(エ) 入厩前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認めない。

ウ 流行性脳炎予防接種

平成32年5月1日以降に2週間から2か月の間隔で2回のワクチン接種を受けていること。

ただし、接種開始時期が4月30日以前の馬については、上記間隔で2回接種完了後、入厩までに更に1回追加接種すること。

(3) 厩舎地区

馬事衛生本部は、会場内に厩舎地区（厩舎等が設置され、柵等により他から区分された区域をいう。）を設け、衛生的に管理する。

厩舎地区には、厩舎のほか汚物堆積場その他参加馬の健康管理等に必要な施設等を設置する。

(4) 消毒及び衛生害虫駆除

馬事衛生本部は、馬降所（馬運車を停車させ、参加馬の積み降ろしを行う場所をいう。）への入場口付近並びに厩舎地区及び厩舎の出入口に入場する車両及び立ち入る者の消毒を行うため、消毒施設を設置するとともに、厩舎地区の害虫駆除を行う。

ア 厩舎の消毒

厩舎の消毒は、参加馬の到着5日以内及び退厩後直ちに行う。

イ 馬降所に入場する車両の消毒

馬運車等馬降所に入場する車両の消毒は、車両が会場に到着したときに行う。

ウ 厩舎に立ち入る者の消毒

厩舎に立ち入る者に、厩舎に出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を行わせる。

エ 衛生害虫等の駆除

厩舎及び汚物堆積場に殺虫剤を散布し、衛生害虫の発生予防及び駆除に努める。

(5) 立入りの制限

厩舎地区及び馬降所を家畜伝染病予防法施行規則に定める衛生管理区域とし、立入りは定められた出入口からのみとするとともに、立ち入る者は、あらかじめ委員会が配付する「入厩許可証」を身につけるものとする。

(6) 伝染病発生時の対応

救護獣医師（参加馬の傷病の発生に対し、応急処置及び救急の治療に当たる県委員会が指定する獣医師（次に掲げる外来獣医師を除く。）をいう。以下「救護獣医師」という。）、外来獣医師（必要に応じて参加都道府県が帯同する獣医師をいう。）及びホースマネージャー（参加馬の管理に係る参加都道府県の責任者をいう。）は、参加馬に伝染病を疑う事例が発生した場合は、直ちに馬事衛生本部に通報するとともに、その指示に従う。

馬事衛生本部は、家畜伝染病予防法に基づき、鹿児島県知事に速やかに届け出るとともに、まん延の防止のために必要な措置を講じる。

(7) 隔離厩舎の設置

伝染病を発症（疑う事例も含む。）した参加馬を隔離するため、厩舎地区外に隔離厩舎を設置する。

4 参加馬の健康管理

(1) 健康検査

家畜防疫員は、参加馬が入厩する前及び退厩する前に、馬降所等で健康検査を実施する。

検査は、視診、聴診、打診及び触診等による一般検査とする。ただし、家畜防疫員が必要と認める時は、血液、尿等の特殊検査を行う。

(2) 健康観察

ホースマネージャーは、入厩期間（参加馬が厩舎に入厩している期間をいう。）中、毎日、管理する参加馬の健康観察及び体温測定を行い、異常の早期発見に努める。

異常が認められる場合には、救護獣医師又は外来獣医師に通報するとともに、家畜防疫員の指示に従う。

(3) 診療

参加馬の傷病発生等に対処するため、平成32年10月4日（日）から平成32年10月11日（日）までの間、厩舎地区に馬診療所を設置し、救護獣医師を配置する。

ア 診療時間

馬診療所の診療時間は、昼間及び夜間とする。

イ 診療費用

診療に要した費用は、参加都道府県の負担とし、馬診療所において支払うものとする。

ウ 移送

救護獣医師は、必要に応じて参加馬を獣医療機関へ移送する等適切な措置を講じるものとする。

なお、移送に要した費用は、参加都道府県の負担とする。

エ 実績の報告

救護獣医師は、診療業務の実績等を「診療簿」（様式1）、「診療日報」（様式2）及び「診療実績書」（様式3）により診療日翌朝までに馬事衛生本部長に報告する。

オ 外来獣医師による診療活動

外来獣医師は、入厩期間中に診療活動を行う場合には、診療前に「外来獣医師診療届」（様式4）を、診療後に「外来獣医師診療報告書」（様式5）を、馬事衛生本部長を経由して日本馬術連盟競技会規程に基づく獣医師団長（以下「獣医師団長」という。）に提出する。

(4) 装蹄

馬事衛生本部は、参加馬の落鉄等に対処するため、平成32年10月4日（日）から平成32年10月11日（日）までの間、厩舎地区に装蹄所を設置し、装蹄師を配置する。

ア 開所時間

装蹄所の開所時間は、昼間とする。

イ 装蹄費用

装蹄に要した費用は、参加都道府県の負担とし、装蹄所において支払うものと

する。

ウ 実績の報告

装蹄師は、装蹄業務の実績等を「装蹄簿」（様式6）、「装蹄日報」（様式7）及び「装蹄実績書」（様式8）により、従事日の業務終了後、馬事衛生本部長に報告する。

エ 外来装蹄師による装蹄活動

外来装蹄師（必要に応じて参加都道府県が帯同する装蹄師をいう。）は、入厩期間中に装蹄活動をする場合には、装蹄前に「外来装蹄師装蹄届」（様式9）を、装蹄後に「外来装蹄師装蹄報告書」（様式10）を、馬事衛生本部長を經由して獣医師団長に提出する。

5 厩舎の管理

(1) 厩舎の使用期間等

ア 使用期間

厩舎の使用期間は、原則として平成32年10月4日（日）の午前8時から平成32年10月11日（日）の午後5時までとする。

イ 入厩及び退厩の日時

(ア) 入厩日時

入厩日は、平成32年10月4日（日）から10月6日（火）までとする。

なお、平成32年10月4日（日）及び平成32年10月5日（月）は午前8時から午後5時までの間、平成32年10月6日（火）は午前8時から正午までの間に入厩する。

(イ) 退厩日時

退厩日は、平成32年10月7日（水）から平成32年10月11日（日）とし、午前8時から午後5時までの間に退厩する。

(2) 入厩等の手続き

ア 手続

馬運送責任者（参加馬の輸送に係る参加都道府県の責任者をいう。以下同じ。）は、「入・退厩（変更）申込書」（様式11）及び「予防接種確認票」（様式12）を馬運車ごとに別葉にして、書留郵便又は宅急便により馬事衛生本部長を經由して市委員会に提出する。

なお、提出期日は、馬術競技参加申込書の提出期日とする。

また、入厩後に退厩日時を変更する場合は、馬事衛生本部に退厩の2日前までに申し込むものとする。

イ 入厩予定日時等の連絡

馬輸送責任者は、参加馬の輸送の出発に関し、入厩予定日時、輸送頭数及び車両番号等を、電話又はファクシミリにより馬事衛生本部に連絡する。

なお、連絡後に変更が生じた場合も同様とする。

(3) 衛生管理

馬事衛生本部は、厩舎等の施設を常に清潔に保つよう衛生上必要な措置を講じる。

特に、汚物堆積場は衛生的に管理し、汚物を適正に処理する。

また、ホースマネージャーは、厩舎内外を清潔に保持し、衛生害虫の発生防止等に努める。

6 参加馬の輸送

参加馬の輸送は、馬運車を使用するものとし、参加都道府県の責任で行う。

なお、参加馬の輸送に要する費用は、参加都道府県の負担とする。

7 飼料及び敷料

(1) 飼料

参加馬の飼料は、参加都道府県が入厩時に持参するものとする。

なお、持参できない場合等は、事前に購入業者の斡旋を申し込むものとする。

(2) 敷料

敷料はオガ粉等とし、参加馬の入厩前に各馬房に配布し、不足が生じた場合は適宜支給する。

8 参加都道府県の責務

参加都道府県は、参加馬の輸送の出発に際し、参加馬の健康状態及び装蹄に十分配慮し、良好な状態で参加させるよう努める。

また、入厩期間中は、参加馬の健康管理、飼料、馬具等の保管及び厩舎内外の清潔の保持等について責任を持って行う。

9 県委員会と市委員会の業務分担等

県委員会及び市委員会は、馬事衛生に係る業務の分担及び経費の負担について、別途協議の上、定める。

10 その他

この要項に定めるもののほか、馬事衛生に必要な事項については、県委員会及び市委員会又は馬事衛生本部が、関係機関・団体等と協議の上、定める。

燃ゆる感動かごしま国体 合同配宿実施方針**1 合同配宿の目的**

燃ゆる感動かごしま国体に参加する選手・監督、役員等大会参加者の配宿にあたっては、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会」という。）が合同で配宿本部を設置し、その配宿本部が宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿を行う（以下「合同配宿」という。）ことにより、業務の省略化と経費削減を図りながら、効率的かつ円滑に配宿業務を実施する。

2 合同配宿の体制**(1) 合同配宿本部の設置**

開催年において、短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、県委員会及び会場地実行委員会で組織する「燃ゆる感動かごしま国体合同配宿本部（仮称）」を設置し、県委員会に本部事務局、会場地委員会に支部事務局を設置する。

(2) 配宿センターの設置

合同配宿本部の業務を円滑に推進するため、旅行業者が配宿業務に従事する配宿センターを設置する。

(3) 本部事務局と支部事務局との連携

本部事務局及び各支部事務局が全県の宿泊状況を把握できるよう、両者と配宿センター間にインターネット等のネットワークを構築し、双方の連携を図る。

3 業務委託**(1) 合同配宿業務の委託**

合同配宿の実施に当たっては、合同配宿の実施に必要な宿泊システムの構築、宿泊施設実態調査の実施、仮配宿計画の作成、客室の確保・調整及び配宿センターの設置・運営等、本配宿等の業務を別紙「燃ゆる感動かごしま国体合同配宿業務委託概要」を基本として、旅行業者に委託する。

(2) 委託契約方法

合同配宿の業務委託（以下「合同配宿業務委託」という。）は、平成30年度から平成32年度まで、年度ごとに委託契約を締結する。

また、年度ごとの委託契約は一括して県委員会が旅行業者と締結する。

4 経費負担

(1) 県委員会及び会場地委員会の経費負担割合

県委員会と会場地委員会は、平成30年度から平成32年度までの合同配宿業務委託に係る総経費の2分の1をそれぞれ負担する。

(2) 各会場地委員会の負担額

各会場地委員会の負担額は、配宿業務を有する全ての会場地委員会が均等に負担する固定割負担額（基本額）と、営業宿泊施設への配宿人数（実績）に応じて負担する比例割負担額の合計により算定する。

ア 固定割負担額（基本額）

各会場地委員会は、平成32年度（開催年度）の委託業務に関する業務管理費の2分の1を均等に負担する。

イ 比例割負担額

会場地委員会が負担する合計額（上記4(1)で算定した額）から固定割負担額（基本額）（上記4(2)アで算定した額）の合計を除いた額について、会場地市町村ごとの営業宿泊施設配宿人数（実績）により比例按分して負担する。

なお、転用施設及び民泊への配宿人数については、当該施設の確保及び配宿調整業務等を各会場地委員会が直接行うため、比例割負担額の算出対象には含まない。

5 負担額の精算

合同配宿業務委託に係る経費の精算については、県委員会と各会場地委員会の負担額を平成32年度の国体終了後に前述の算定方法に基づき確定させ、平成32年度中の県委員会が定める期日までに精算する。

6 業務分担

(1) 平成30年度及び平成31年度〔合同配宿に係る準備業務〕

平成30年度及び平成31年度の合同配宿に係る準備業務については、県委員会と会場地委員会で概ね以下のとおり分担する。

ア 県委員会業務分担区分

- (ア) 合同配宿業務に係る旅行業者との委託契約の締結
- (イ) 宿泊施設実態調査（第二次）の実施と活用
- (ウ) 営業宿泊施設の客室確保及び総合調整
- (エ) 仮配宿（第二次、第三次）の実施及び仮配宿計画作成に係る総合調整
- (オ) 広域配宿の調整
- (カ) 施設別適用宿泊料金の調整
- (キ) 配宿センターの設置準備

イ 会場地委員会業務分担区分

- (ア) 配宿における各競技団体との連絡調整
- (イ) 宿泊施設実態調査（第二次）の報告

- (ウ) 会場地市町村における営業宿泊施設の客室確保及び個別調整
- (エ) 仮配宿（第二次，第三次）の実施及び仮配宿計画作成並びに報告
- (オ) 広域配宿先の営業宿泊施設の客室確保及び個別調整並びに輸送業務
- (カ) 転用施設及び民泊の利用調整及び不足備品等の補完対策

(2) 平成32年度〔合同配宿本部の設置及び本配宿の実施〕

平成32年度の合同配宿業務については，以下のとおり本部事務局，支部事務局を設置して推進する。

ア 県委員会業務分担区分

- (ア) 本部事務局の設置及び運営
- (イ) 本部事務局の業務内容は，概ね以下のとおりとする。
 - ・ 合同配宿業務に係る旅行業者との委託契約の締結
 - ・ 営業宿泊施設の客室確保及び総合調整
 - ・ 仮配宿（最終）の実施及び仮配宿計画作成に係る総合調整
 - ・ 広域配宿の調整
 - ・ 宿泊意向調査の実施
 - ・ 宿舍説明会の開催
 - ・ 宿舍仮申込の実施
 - ・ 宿舍申込，変更，取消の受付業務及びそれに伴う回答業務
 - ・ 宿舍決定通知書，変更・取消通知書の送付
 - ・ 営業宿泊施設への本配宿業務
 - ・ 宿泊実績等統計処理

イ 会場地委員会業務分担区分

- (ア) 支部事務局の設置及び運営
- (イ) 支部事務局の業務内容は，概ね以下のとおりとする。
 - ・ 会場地市町村における営業宿泊施設の客室確保及び個別調整
 - ・ 仮配宿（最終）の実施及び仮配宿計画作成並びに報告
 - ・ 広域配宿先の営業宿泊施設の客室確保及び個別調整並びに輸送業務
 - ・ 宿泊意向調査等に係る各競技団体との連絡調整
 - ・ 宿泊仮申込結果の確認
 - ・ 営業宿泊施設への本配宿結果の確認
 - ・ 転用施設等への本配宿業務及びそれに伴う回答

7 その他

この方針に定めるもののほか，合同配宿の実施に関して必要な事項は，県委員会と会場地委員会が協議して定める。

第75回国民体育大会(鹿児島県) 宿泊料金等

1. 宿泊料金

区分	税率	宿泊料金		備考
		1泊2食	素泊まり	
営業施設	税抜	3,000円～15,000円 ^{※1}	2,100円～10,500円 ^{※2}	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む
	8%	3,240円～16,200円	2,268円～11,400円	
	10%	3,300円～16,500円	2,310円～11,550円	

※1 「1泊2食」料金(税抜)は500円刻みとする。

※2 「素泊まり」料金(税抜)は「1泊2食」料金(税抜)の70%相当(100円未満は切り上げ)額とする。

(注1) 宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とする。ただし、欠食控除については宿泊要項において定める。

(注2) 入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

(注3) 報道員およびその他大会関係者の宿泊料金については、別に定める。

2. 昼食(弁当)料金

消費税	昼食(弁当)料金	備考
税抜	1,000円以内	お茶を含む。
8%	1,080円以内	
10%	1,100円以内	

※ 宿泊料金・昼食(弁当)料金ともに、消費税および地方消費税については、消費税および地方消費税の税率に変更があった場合は、変更後の税率を適用するものとする。

参考

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、第75回国民体育大会（冬季大会を除く。）及び第20回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）を開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 両大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 両大会における実施競技及び会場地市町村に関すること。
- (3) 両大会の競技施設及び関連施設に関すること。
- (4) 両大会開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 本会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村の代表者及び役職員
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係行政機関・団体の代表者及び役職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他両大会の開催準備及び運営に係る者

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 8名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、鹿児島県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、助言する。

5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 募金・企業協賛推進委員会

(4) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 両大会の開催基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会及び募金・企業協賛推進委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じ会長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

(4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

8 第11条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

(募金・企業協賛推進委員会)

第12条の2 募金・企業協賛推進委員会（以下「推進委員会」という。）は、会長が委嘱した委員をもって構成する。

2 推進委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

3 委員長及び副委員長は、会長が委嘱する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

6 推進委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

7 第11条第5項及び第6項の規定は、推進委員会について準用する。

8 第8条第1項及び第2項の規定は、推進委員会の委員の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告し、承認を得なければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を常任委員会に報告する。

4 第8条の規定は、専門委員の任期について準用する。

5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、平成23年8月9日から施行する。

2 本会の設立当初の会計年度は、第18条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成24年3月31日までとする。

附 則

1 この会則は、平成29年8月8日から施行する。

2 この会則施行の際、現に第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとみなす。

3 この会則施行の際、現に制定されている第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会の関係規程等中「第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会」とあるのは、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会」と読み替える。

4 この会則施行の際、現に決定されている第20回全国障害者スポーツ大会開催基本計画（案）は、本会の開催基本計画とする。